

平成 21 年 11 月 2 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

東京製鐵株式会社に  
「京都議定書目標達成特別支援無利子融資（利子補給）制度」  
を活用した第一号案件融資を実施

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、環境省「京都議定書目標達成特別支援無利子融資（利子補給）制度」（以下、「本制度」）を活用した融資の第一号案件として、平成 21 年 10 月 26 日（月）に東京製鐵株式会社（代表取締役社長：西本 利一）に対し融資を実施致しました。

本制度により、企業は、財団法人日本環境協会より採択を受けた金融機関から、環境格付融資の審査を受けた上で、一定期間内に CO<sub>2</sub> 排出原単位の改善、または CO<sub>2</sub> 排出総量の削減を誓約・達成することを条件として、設備投資への融資利率の 3% を限度（無利子相当を上限）とした利子補給を 3 年間にわたり受けることができます。

今回、東京製鐵株式会社は、3 年間以内に 6% 以上の CO<sub>2</sub> 排出原単位の改善または 6% 以上の CO<sub>2</sub> 排出総量の削減をするという高い目標を誓約された事により、薄鋼板の製造を行う田原工場の新設に伴う資金調達に本制度を活用することとなりました。田原工場は、当社の国内第 5 番目の製造拠点として愛知県田原市に建設中の、敷地面積 100 万 m<sup>2</sup> 以上を誇る当社最大規模の工場です。当工場では、高炉に比べて CO<sub>2</sub> 排出量が 4 分の 1 以下と言われる電炉による薄鋼板の大規模生産を行う計画で、従来、電炉による薄鋼板の生産は困難と言われてきましたが、当社の高い技術により実現したものです。また本制度の対象となった設備も、燃料転換をすること等により従来型よりも CO<sub>2</sub> 削減に貢献するものとなっています。

なお今回の東京製鐵株式会社への融資は、財団法人日本環境協会（会長：森蔭 昭夫）より利子補給金交付決定を受けた第一号であり、本事業を活用した本邦初のご融資となります。

三井住友銀行では、本業を通じ、環境配慮を進める企業の活動をご支援して参ります。

以 上

(別紙)

< 京都議定書目標達成特別支援無利子融資 概要 >

項目	内容
利子補給総額	45 億円
対象企業	平成 20 年 (2008 年) を基準年とし、以下のいずれかの誓約を行う環境配慮企業 ・ 融資開始日から 3 年以内に CO2 排出原単位 6%改善又は CO2 排出量 6%削減 ・ 融資開始日から 5 年以内に CO2 排出原単位 10%改善又は CO2 排出量 10%削減
融資条件	①貸付の形式： 証書貸付。 ②利払方法： 原則として 6 か月ごとの後払い。 ③利率の条件： 利子補給期間中は固定利率とする。 ④融資の開始： 融資は平成 22 年 3 月 31 日までに開始すること。 ⑤その他： 会計検査院等の求めがある場合は、対象企業の審査等の執行に関する資料を提出すること。
資金使途	地球温暖化対策に係る設備投資
利子補給対象 融資限度額	100 億円 / 件 (基金の執行状況に応じて変更することがあります。)
利子補給率 上限	3% (無利子を限度とする。)
利子補給期間	借入れ開始日から開始して 3 年間以内 (貸付の返還期限を上限)